

平成26年第3回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成26年6月12日(木曜日)

議事日程 第2号

平成26年6月12日(木曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

- ◇ 原澤良輝 君 . . .
 1. 合併特例期間終了後の対策について
 2. 日中友好の「宝物」を大切にすることについて
 3. 非婚者世帯の「寡婦控除のみなし適用」について
 - ◇ 林 誠行 君 . . .
 1. 指定ゴミ袋料金について
 2. ホッケー場について
 - ◇ 前田善成 君 . . .
 1. 利根商業高等学校の方向性について
 2. 群馬県小中企業憲章をいかした振興条例の制定と活用について
 3. スポーツ施設の活用方法について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1 番	高 橋 久美子 君	2 番	森 健 治 君
3 番	鈴 木 初 夫 君	4 番	石 坂 武 君
5 番	小 林 洋 君	6 番	林 誠 行 君
7 番	中 島 信 義 君	8 番	前 田 善 成 君
9 番	阿 部 賢 一 君	10 番	林 一 彦 君
11 番	山 田 庄 一 君	12 番	林 喜 美 雄 君
13 番	原 澤 良 輝 君	14 番	高 橋 市 郎 君
15 番	久 保 秀 雄 君	16 番	小 野 章 一 君
17 番	森 下 直 君	18 番	河 合 生 博 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高 橋 正 次	書 記	本 間 泉
書 記	田 村 勝		

説明のため出席した者

町 長	岸 良 昌 君	副 町 長	鬼 頭 春 二 君
教 育 長	牧 野 堯 彦 君	総 務 課 長	増 田 伸 之 君
総合政策課長	増 田 和 也 君	税 務 課 長	中 島 直 之 君
会 計 課 長	篠 田 朗 君	町民福祉課長	内 田 保 君
子育て健康課長	上 田 宜 実 君	生活水道課長	高 橋 孝 一 君
農 政 課 長	原 澤 志 利 君	観 光 課 長	澤 浦 厚 子 君
まちづくり交流課長	宮 崎 育 雄 君	地域整備課長	石 田 洋 一 君
教 育 課 長	岡 田 宏 一 君	水 上 支 所 長	高 野 一 男 君
新 治 支 所 長	田 村 良 一 君		

開 会

議長（河合生博君） おはようございます。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議長（河合生博君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。
議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

- 通告順序4 13番 原 澤 良 輝
1. 合併特例期間終了後の対策について
 2. 日中友好の「宝物」を大切にすることについて
 3. 非婚者世帯の「寡婦控除のみなし適用」について

議長（河合生博君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、6名の議員より通告がありました。

昨日、3名の方の質問が終了いたしておりますので、本日3名の方の質問を順次許可いたします。

13番原澤良輝君の質問を許可いたします。13番原澤良輝君。

きょうは議場が暑いので、背広を脱いでいただいても結構だと思います。そして、登壇の場合には必ず正装でしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 13番原澤良輝。通告に従い一般質問を行います。

合併特例期間終了後の対策についてということであります。

総務省は、合併自治体の旧市町村役場を支所として、その機能維持の費用を26年度から算定に加えるなど、26年度から30年度まで、5年程度かけて普通交付税の算定方法の見直しを決めました。

合併特例期間においては、合併しなかったとして計算した交付税の額が合併市町村に交付されております。合併算定替えといいますけれども、25年度には全国で約9,500億円に上ります。この普通交付税を、合併後10年間は旧市町村ごとに合併しなかった場合の交付税を計算し、その合計額を10年間保証する、11年目からは5年かけて9割、7割、5割、3割、1割のように減額するという合併促進の措置だと思っています。

合併算定替えが終了する自治体が26年度には24団体、27年度には215、28年度は317団体と、この3年間で556の自治体があり、これがピークになっております。多くの自治体が地域住民の地域コミュニティーや防災上の旧市町村役場を支所として、防災上の理由で残しております。合併算定がえによる加算額が削減し、新算定による一本算定に移行すれば、財源不足に陥るのではないかと、そういう心配が起きております。

合併に関する評価については、昨日、石坂議員のほうから質問があり、町長の考えについては大まか理解をしました。特に、水上支所7名、新治支所7名というのが、総務関係に属する人数だと思います。

これに対して、今回の雪害対策の申請とかは本庁まで、住宅リフォームの申請は観光センターまで、子育て世帯の新築申請は本庁まで出向かなければならないというふうになっておりますけれども、町民へのこういう不便への対応と支所機能についてはどういうふう

に評価しているか伺いたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 合併特例期間終了後、交付税、これが減額されるときにどうするか、特に、改めて支所の問題についてもお話がありました。

合併特例期間終了後の交付税の猶予額の対応、これにつきましては、平成25年度において現在、普通交付税及び臨時財政対策債に加算されております額、そして12億8,000万円というのが現況でございます。これが平成28年から32年にかけて段階的に減少し、33年度以降については加算措置がなくなります。このことについて、現在本年度以降5カ年程度の間で交付税の算定の見直しが行われるということで、前回説明があったところでございます。

ご指摘のとおり、いわゆるこの間の市町村合併による交付税額の減額分9,500億円と全国で言われておりますが、そのうちの3分の1程度、3,400億円程度について、これを新たな交付税算定のベースに加算しようという形になっておりますので、さっき申し上げた12億8,000万円、これについて32年になればなくなるという形にはなりません。このベースが上がってくるということでございます。この算定の見直しによる加算分、これについては、全体の3分の1程度という話で大きくないということは言われておりますけれども、減額額が少なくなるということは確かであります。

これらについて、どう評価するのかということにつきましては、ただいま支所の話がありました。支所の経費、つまり合併しても支所を閉鎖していない合併市町村が多いと。閉鎖していないというよりも、支所の人数を削減していない市町村が多いと。つまり昨日の議論に置きかえさせていただきますと、合併した新設された新しい町の体制がなかなかできていない市町村が多いということだと思います。

それよりも大きなもう1点は、平成の大合併のときに交付税がどんどん減る中で、それぞれの市町村運営が非常に難しくなっている。については、合理的な運営のために合併を促進すべきだという議論があったと思います。そのことに、結果的にそういう対応になった市町村だけに減額をしわ寄せしていいのか。改めて合併しなかったところ、これがこの間平

成の大合併のありました平成17年当時に比べて、基礎的な交付税額、これが減少していないというか、いろんな要因でふえているというのが現実です。そうなってくると、合併した市町村だけに減額が計画どおりいくということについて、納得がいかないという形でいろいろな活動に対しての配慮だというふうに思っています。その要因の説明の仕方の一つとして、支所機能を残している市町村が多いということを総務省が言っているというふうに理解しています。

ということで、この合併特例期間内の特定の交付税算定の仕方が5カ年で収束する部分について、ベースが若干上がってくるという取り扱いになったということをお願いしましたけれども、そのことを支所に使わなければいけないということではないと思っています。

今、ご指摘があり、昨日もご説明しました。総務関係というご指摘がありました。通常業務をこなすのに、7名、7名の支所の正職員を配置しているということと、そして災害等一朝何かあったときに、なるべく現場に近いところに役場職員がいるべきだというご指摘に対しては、きのうもご説明したように、それぞれ全庁をカバーする獣害センター並びに除雪センターということで、一朝事があったときには、現場ですぐ行動が始められるという職員配置は行っているところでございます。

ただいま3点ほど、手続上の問題で、本庁まで来なければいけないというご指摘がありました。今回の雪害対策の受付窓口、やはり業務を円滑に、なおかつ町民に対して統一した対応ができるようにということになりますと、窓口を1カ所にすることは適切な行政運営だと私は理解しております。

その他の例が聞かれました。これについても、受け取りだけを支所でやるという、いわゆる窓口業務としての支所を今、申し上げた7名でやり続けると、これは可能だと思いますけれども、一旦受け取って、別のところで判断して、また戻すというよりも、来ていただいてご説明し、各般の情勢をお聞き取りする中で、その場で処理するという形のほうが適切であろうということで、1カ所にまとめて町民の方々に手続等をお願いしていると。これはこれで、行政の考え方として適切なのではないかと。経費の問題とはまた違う観点もあるということをお願いして、最初の答弁とさせていただきます。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 1カ所でやったほうが適切にできるという説明なんですけれども、やっぱり支所というのは、距離が離れているから支所があるわけで、やはりそれに役場の職員として、支所としてもしっかりと対応できるような体制をとったほうがいいし、それをできるだけ機動力を発揮してもらえればいいのではないかと考えます。水道管の事故なんかもすぐに対応できる形で、距離を感じないで対応してもらえることが必要ではないのかと考えているところです。

合併特例期間が終了しますと、支所の1カ所ごとの経費というのが、標準的な経費で、人口8,000人で2億4,000万円を基本として、人口とか距離で補正をするというふうな形で、これの加算は全額が9,500億円で、9,500億円のうちの3,400億円で、14年度から3年間かけて1,100億円、1,200億円というふうな割合でこし

の7月から加算されるというふうに聞いているんですけども、町にした場合はことしの7月にどのくらいの加算か。

議長（河合生博君） 総合政策課長。

（総合政策課長 増田和也君登壇）

総合政策課長（増田和也君） 今の原澤議員のご質問なんですけれども、支所の関係は今、標準的なものということで、8,000人で2億4,000万円程度というものが国から示されておりますが、自治体の市町村のほうにどの程度のものでというような、具体的な数値的なものはまだ来ておりません。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） では、私のほうの試算では、1億円ぐらいになると思っています。そのほかに、今年度検討をして、来年度から5年間かけて見直すというのが、支所の消防とか、それから保健サービスの額というふうな形で5年ではなくて4年かけて交付税算定に反映されるとか、広域化して広がっても効率化が見込まれない業務、それについても同じくことし検討して、4年かけて算定することになっているんですけれども、それとさっきの3,400億円を合わせると、大体9,500億円の4割から5割が削減されると聞いているんですけれども、これはどうなんでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） まだ詳細の数字について必要があれば、課長に補足させますけれども、今のお話の中で、私の理解はいわゆるこの合併特例期間中の交付総額が9,500億円になっていると、それを3分の2程度は減らすけれども3分の1は残すということで3,400億円だというベースがあって、これは交付税の算定のときに、どういうようにカウントして説明するかと、これについては総務省さんがいつもやっている話です。その説明の仕方として、支所機能を統合している合併市町村が少ないといったようなことが理由に挙げられたんだと思います。そのことをもって、どういう算定基礎だからそこに使わなければいけないということと、いつもの交付税どおり、全く違う話だというふうに思っております。したがって、今のご質問で、私は3分の1と承知しておりますけれども、削減率が少なく4割程度という議論が一方ではあるということについては、まだ確認しておりませんが、そこのところについて、担当課長がわかれば補足させます。私の認識は以上です。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 総務省が招集した市町村の担当課長会議には、出席をされているんですか。

議長（河合生博君） 総合政策課長。

課長、ちょっと声を大きく言ってくれる。マイクで調整できないくらい声が小さいので。

（総合政策課長 増田和也君登壇）

総合政策課長（増田和也君） 先ほどのご質問なんですけれども、ちょっと最後のところがちょっと質問が聞き取れなかったんですけども。

議長（河合生博君） 説明会に出たかということ。

総合政策課長（増田和也君） 申しわけございません。

これについての説明会に出たかということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

総合政策課長（増田和也君） 私自身は出ておりませんが、文書的なもので説明を受けております。

議長（河合生博君） 課から誰か出ているのか。

総合政策課長（増田和也君） 申しわけございません、来たばかりで。

担当財政GLが出席しているということです。よろしいでしょうか。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） わかりました。町長が説明された3,000億円というのは第1段階で、ことしから3年間で減らす、第2段階でことし検討して、来年から4年間かけて減らすというのが第2段階としてあるわけで、それは面積と人口密度というふうな形で2つの要素が絡まっています。

ですから、そこのところを上積みすると、4割から5割、大体45%とすると、9,500億円のうち4,250億円程度が削減されなくなって加算されるというふうに考えるならばそれでいいのでしょうか。

議長（河合生博君） 総合政策課長。

（総合政策課長 増田和也君登壇）

総合政策課長（増田和也君） 今のご質問なんですが、まず、基本的に考える中で、この支所に対するものについてはまだ金額的なものが示されていないので、ここに先ほど言ったような人口8,000万人で2.4億円というようなイメージ算定というのが出ているんですが、先ほど原澤議員がおっしゃったような1億円ぐらいになるかどうかといったようなこともまだわからない段階です。

はっきり言って、この3年の中で、3年かけて3分の1加算と言っていますので、そのところが示されない限り、ちょっとその金額がどのくらいになるかというような部分の算定はできておりません。ただ、これは合併団体の一本算定に3年間かけて加算していくということは言われております。今の段階では、その程度しかわかっておりません。

以上です。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） そうですね。一本算定に加算をされていく結果、交付税がふえるので、削減額が減るという関係になろうかと思えます。

合併によって、3,232あった自治体が1,719になっています。時点は若干ずれるかもしれませんが。1自治体当たりの面積も、145から217キロ平米に拡大ということで、公民館や消防の施設だとか保健施設なんかを出して、そういう加算をすると説明されています。それを試算したところもあると思えます。

町の算定替えが12億8,000万円ということなんですけれども、その45%にな

れば、6億円以上が加算をされるから削減幅が減ると考えられるわけで、私は少な目に見て11億円という試算をしていたので、5億円ぐらいが減ると考えていました。そうすると、12億円の半分が削減から減らなくなるので、町の財政としては余裕というか、従来言われたより余裕が出ると思っています。

18年度と26年度の予算書に職員の人数と給与額というのが出ています。18年の344人が94人減って248人、給与額22億8,000万円が17億7,000万円に、5億1,000万円減額という形になっていますが、これはこれでいいのでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、数字を拾っております。

先ほどのマクロ的な計算でいうと、平成32年について、いわゆる昔の一本算定と言われた部分に比べて5億円程度は上がるだろうという概算の試算をしております。この5億円がさっきご説明した12億8,000万円の4割と見るのか、4割5分と見るのか、5億円のほうが概算ですので。

そしてまた、そういう方向にあるという説明は受けているけれども、何を積み上げて、積み上げるというのは、これは総務省のほうで積み上げる根拠ですけれども、どういう配分になるか、ここについては今後2年、3年で変わってくることもあり得るだろうということで、詳細はわからないというのが全体の数字だと思います。

今、原澤議員のおっしゃった職員の減少による人件費の減、これについては昨日の合併の効果は何かというときにご説明したマクロの数字とほぼ同じですので、正しいと思いますが、具体的な数字については担当課長から答弁させます。

議長（河合生博君） 総務課長。

（総務課長 増田伸之君登壇）

総務課長（増田伸之君） すみません、資料を今、持ちあわせていないんですけれども、合併時、一般会計の人数ですけれども、一般会計のほうの人員ですが、385人おりました。現在は26年の4月1日で261人の人数で、一般会計部分での予算額につきましては、20億7,577万6,000円という数字でございます。18年度の数字については、ちょっと今、資料がありませんので、後ほどお答えいたします。すみません。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 総務課長の数字を私が補足するのも変ですけども。

今、原澤議員ご指摘の人数と総務課長の答弁の人数、この違いは、恐らく水道関係であるとかアメニティだとか、この辺の数字の差だと思います。いずれにしても、職務職、役場職員の人件費に響いているということで、この間385名が261名ということで言わせていただいていますし、ことしの人件費が20億7,000万円、おおむねこの間さっきお話がありましたように、5億円程度の人件費が減っていると、これについては概数として私も頭に入っておりますので、議論のベースとしては、そういうことで進めていただいているのかなというふうに思うところです。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 予算書が一般会計の予算書なので、特別会計は人数が少ないという怒られるんですけども、若干差があると思います。

ということで、5億円、5億円というので、合併特例期間が終了すると予算が減りますよということで非常に私どもも心配して、それから予算をどうしようかというのをいろいろためらうみたいところが結構あったのかなと思っています。そういうのがなくなったから、全部使っていいと考えるわけではないんですけども、そういうことで、予算をある程度セーブしてきたところというのはあるのではないのかなと思っています。

そんなことで、合併特例期間が終了して、増田ショックと言われているらしいんですけども、創成会議の報告については驚きを持って迎えられたと思います。20代から30歳代の女性が30年間で半減するというのが県内でも20市町村と報告されています。日本で昨年生まれた赤ちゃんは103万人で、過去最少です。結婚数も戦後最少の66万6,000組です。

既婚者の意識調査で、ほしい子供の数は「2人」が56%、「3人」が27%、未婚者への調査でも、「結婚したい」と7割以上が回答をしています。また、結婚を決心する状況というのは、「経済的余裕」がトップ、子供を持つ場合の条件としては、「子育てできる職場環境」が1位で、「教育にお金がかからない」ということが2位になっています。

これは、当然過ぎる願いなんですけれども、歴代の政府が少子化対策を掲げ始めた20年度前から、この希望というのはほとんど変わっていません。パートなどの非正規の雇用がふえ続けて、今では若者の2人に1人が非正規になっていますし、正規雇用でも異常な長時間労働で若者を使い捨てる「ブラック企業」が蔓延しています。学生については、社会人になると奨学金返済の借金を負わされ、若者は低賃金で不安定な生活をする状況です。結婚しても保育所不足で、出産前後に半数以上が退職する現実が続いております。結婚、出産が困難な国でいいはずがありません。

町は少子高齢化といいますけれども、これを逆手にとってチャンスと捉える必要があると思います。高齢化というのは長生きなのでいいことだと思っています。高齢者がいるから介護や医療サービスの拡大があり、地域での雇用を支えてもいると考えられます。ひとり暮らしの高齢者は、年金で入れる施設というのを非常に望んでいます。ぜひ、町でも町営住宅などを活用して、この希望に応える高齢者住宅をつくるという施策を研究するつもりがないのか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 少し前段のほうに触れさせてください。

この間、投資あるいは施策の展開について、議会としてためらうところがあったというご指摘ですけども、きのうの答えとも一致しますが、我がみなかみ町については、経常経費率を86%程度まで落とすと。つまり、先ほどから人数のほうを全体の385から261人という議論をしているのは、若干分野別によって、事業費の支弁している場所が違いますけれども、やはりこれについて240名体制を構築しようではないかという大きな行財政改革の基本があるので、いつもこの数字を使わせていただいているということです。

それとまた、合併特例期間中のさっきの数字でいうと、12億8,000万円がなくてもできる運営体制ということで、その差額については、この間将来に向けて必要な投資に充当してきたというような現実がございます。

したがって、次の数字ですけれども、増田ショックのお話がありました。これについて私も何度か申し上げておりますけれども、日本国全体でいうと、今の1億2,000万人が1億700万人に落ちると、こういうベースでの議論です。それぞれについて地域ごとの偏り、人口問題研究所の統計よりも大都市流入がますます進んでいるので、その要因を入れると、人口減少が、地方によってはもっと激しいよということがポイントだと思います。

したがって、みなかみ町町政を考えると、1億2,000万人が1億700万人に下がる、あるいは全国で子供の数が103万人になっていると、このベースの議論をしていたのでは、みなかみのこれからどうするかということの議論はできないと思っています。

そしてまた、私に限らず、全国1,700の市町村長ほぼ全て全員だと思いますけれども、2040年の人口推計がありましたと、これを神の託宣のごとく、例えばみなかみでいうと、今の2万1,000人が1万1,000人になりますよという話があって、では2040年に1万1,000人が幸せに生活できる町をつくらうかという行政展開をしている首長はいないと思います。

私もこの議場で何度も言わせていただいているように、我が町は、豊かな天然資源とそして観光、農業というものが、首都圏との位置関係からいってまだまだ頑張れる。したがって、人口を減らさないようにしよう、できればふやしたいという施策を展開しているところです。したがって、そういう方向で議会の皆さんもこの間お考えいただいていたというふうに思っております。

そして、今ご質問のあった具体的な数字に入りますと、介護、したがって介護者がふえれば雇用がふえる、そこどころに若年労働者が集まるんだというのが創成会議の検討、推計の方法です。これは、皆さんおわかりだと思います。公的介護の人数がどんどんふえるから、働く人はみんなそこで働けばいいんだ、そうすると、生産活動に携わる人は誰なんのでしょうか。したがって、そこどころの数字が偏っていくと。高齢者がどんどんふえるところには雇用の場もどんどんふえて、若い人がどんどん行くんだということが本当に正しいのかどうかという、いわゆる創成会議の推計に疑問点が投げかけられているところだと思いますし、私もそう思っています。

今、具体的な数字はすぐに出てきませんけれども、我がみなかみ町も高齢化率はふえてきます。きのうご説明したとおりです。高齢者の数の増加ということでは、大都市に比べてみなかみは少ないです。したがって、そこにさっきの論でいうと、雇用の場が生まれないということになりますけれども、やはりそうではない雇用の場をきちっとつくっていくと、それがこの間のやっていくべきことだろうと思っていますし、合併特例期間を過ぎた後の数字が普通の数字だともし前提を置いたとすると、12億8,000万円なりこれが緩和されるという意味での7億なりというのが、今だから使える。これを有効に使って、将来への発展の基盤をつくらうという非常に大事な時期にあると、いつも意識していると

ころでございます。

若干質問のポイントを外してしまいましたけれども、高齢者がふえる、雇用の場もふえるだろうと、そういうことに取り組んでいかななくてはいけない、これも一つの方法としてあるということで、これについてはまだ施策にはなっておりませんが、ビジョン検討委員会のほうでも、そういう要因を入れながら検討していると聞いていますので、それを具体的に、我がみなかみ町の特性、わかりやすく言うと、どの施設が使えるだとか、どの場所であればどのような施設ができるか、それは今後の検討になると思いますし、まだ施策に移す段階ではありませんが、検討としては始めているところです。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 川古ダムの事務所跡地もあります。そんなものを研究していただければと思います。月夜野地区でも、幼稚園、保育園の建設計画が進んでいる。観光地なので、土曜、日曜、休日に仕事が多いので、そこも働きたいという意見があります。ですから、そういうときに、この土日や休日でも安心して働ける保育園や幼稚園のシステムを研究してもらえれば、働くことができるのではないかと考えています。

また、最近の状況なんですけれども、安中市や富岡市の新市長は、学校給食の無料化というのを公約に掲げて当選をしているところもありますし、南牧村や上野村、甘楽町も学校給食費を無料化にして、子育て支援をしました。「子育てするならみなかみ町」というのが、何年か前からの私たちの合言葉になっているんですけれども、町の子育て支援策としても、学校給食の無料化とか、そういうシステムをつくっていただければと、この辺の考えを。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまのお話の中で、きのうは地区座談会をもう一度というご指摘がありましたけれども、実は、旅館を経営されている方、あるいは働いている方、子供を持っている方々を雇うのに、わかりやすく言う、旅館、ホテルだと土日にお客さんが来るので、土日に働いてもらいたい。だけれども、子供がいて、保育園に預けているけれども、土日はどうしても困るというお話を直接聞いたので、今回の補正予算の段階で、年度当初ではなくて議会に対しては申しわけないと思っていますけれども、急遽土日の保育預かり場所、これを設置するという予算を計上させていただきました。認可外という格好で、今後1年なりをかけて、きちっとした整備を行っていくつもりですけれども、早選手をつけさせていただきます。

そしてまた、給食費の無料化、これはこの間議会でも何度かご議論いただきました。それで、そのときも今の給食費全体にかかっているコストの中で、直接の食材費について保護者に負担を願っているということなので、当面これで行きたいということをご答弁申し上げているところなんですけれども、確かに、いろいろなところで給食費という格好で子育てを支援しようではないかという市町村がふえていることも事実でございますので、これについては、議論の対象として浮上しているという認識を私は持っていますけれども、これをどうするかということについては、やはり全体のものの仕組み、あるいはそれをどう子育て

て支援につなげていくのか、この辺については、議会での議論をぜひお願いしたいと強く思うところです。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 外部から人を呼び込むというときは、ある程度特色というものを出しておかななくてはいけないのではないかと。そういう形で特色を出していただければと思います。

合併に対する評価は様々だと思いますけれども、合併特例期間が終了したら何もしないで、少子高齢化で町が消滅に向かうというのは残念なことになってしまうので、そんなことにならないように、ひとつぜひお願いをしたいと思います。町の職員も早期退職でいろいろ協力をしていただいているんですね。その協力した職員の努力が無駄にならないような使い方をしていただきたいと思います。

次に進みたいと思います。

日中友好の「宝物」を大切にすることについてということで、1951年に日中友好協会ができて、この会長は現在自民党元幹事長の加藤紘一氏。長らく県にも協会がなかったんですけれども、昨年3月に日中友好協会が発足しました。町の日中友好交流協会が5月24日に発足して、町長も顧問になっています。

日中友好協会というのは、1966年の中国が文化大革命というのをやったんですが、その評価をめぐって分裂して、2つありますけれども、一応そういうことです。

日本と中国の歴史というのは、数千年の中であるんですけれども、その中で不幸な時期というのは、わずかだったと思っています。最近、国同士の関係は非常に厳しくなってきておりますけれども、この時期だからこそ、民間の交流というのも重要ではないかなと思います。特に、曹洞宗なんですけれども、如意寺にある中国殉難者慰霊の碑というのは、この時期だからこそ、日中友好のために重要です。

1944年に606人の中国人が旧月夜野町に連行され、岩本発電所の20キロメートルの導水路を地下トンネルで掘りました。過酷な労働と粗末な食事、住居で43人が死亡、246人が負傷しました。当時の如意寺の住職は、ふるさとから遠く離れて死んだ中国人を哀れに思い、死なば中国人も日本人もないと戒名をつけて、手厚く葬りました。

1970年に地元有志による建設委員会で中国人殉難者の碑が設置され、毎年10月に慰霊祭が行われ、中国大使館や副町長も参列してお線香を上げていただいています。

さらに、後閑のほうの地下工場跡も大切だというふうに思います。トンネルの完成後3月には、生き残った563人が中島飛行場地下工場建設工事に回されて、昼夜兼行工事で1万平米の地下工場を完成させて、そこは山の下にあるんですけれども、この工事でも10人が死亡しています。

22年の12月の議会で、前教育長に戦争遺跡として、歴史資料の教育として活用、整備を質問しました。費用が非常にかかって大変であることと、国土交通省からは、防空壕等の洞窟や穴類が危険なので、埋め戻して立ち入れないようにするというような指導が出されての説明でした。この大切な地下壕を埋め戻すかについて、当面入り口だけでも、町の整備で中の状況がわかるようにすることが必要ではないかと思っていますけれども、長

野県の松代の地下壕は、6キロのうち500メートルだけ整備して公開しています。町長の考えを伺いたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ちょっとさっきの質問で1つだけ加えさせてください。

まさに、みなかみ町は観光に従事している人が多いということで、地域の特性を生かして、まず、土日保育というのは緊急に取り組む必要があるだろうということで、やはり子育て支援等についても、地域の産業であるとか、その他の特性に配慮すべきだと、これはご指摘どおりだというふうに思っています。

さて、今の日中交流です。時間もないので、先に答えだけ申し上げさせていただきます。

如意寺の前々ご住職が人道的観点から、岩本発電所までの隧道で亡くなられた43名の方を慰霊されたこと、これは本当に日中交流の、あるいは中国人に対する日本人の配慮のあらわれだということで、高く評価されていることも承知しております。

日中交流、これについては民間交流が大事だということについては、今、原澤議員のほうからも幾つかご指摘がありましたし、みなかみ町で中国の連合国際学院と町が交流協定を結んでいるとか、あるいは群馬県の日中交流協会に次いで、市町村単位ではみなかみ町が初めて日中友好交流協会を発足したといったような事実はありますので、みなかみ町としては、観光交流も含めて、中国との交流、民間交流は大切だというふうに強く思っているところです。

そして、一番最後1つ残りました。地下工場跡地です。

これについては、原澤議員のほうからお話が合った事実はそのとおりですし、これの整備については、一言で言うと非常に難しい。4カ所の出入口があるということですが、その中で、何とか管理者等の了解がとれれば、若干なりとも中に立ち入ることができるのではないかということも1カ所だと聞いております。それについても、いろいろな関係者の調整であるとか、あるいは整備なりというものが無いと、やはり一般的な観光なり教育の場としては使いにくいのかなというのが現状でございます。そのところに町として整備をしていくということなのかどうなのか、現況どうだという立場から言うと、非常に町の単費で整備して、どういう格好で活用できるかということについては、非常に疑問に感じるというふうに思っています。

今、松代の例が出ましたけれども、日本のいわゆる大本営として松代をつくって、それがこう使われて、あるいはほぼ使われなかったということで、日本全体としての観光資源的な使われ方がしていると思いますけれども、今、ご指摘がありましたように、如意寺の慰霊碑の問題にしても、あるいは中島飛行場を移そうとしていた地下ごうの話にしても、ある意味、非常にマイナスイメージが強く出てくるということもありますので、この辺の扱いについては慎重であったほうがいいのかというのが私の答えでございます。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） この間の中国と弓道の交流を進めている後閑先生に呼び出されまして、いろいろその辺の話を聞かされました。弓道は礼儀作法を中心にしながら、中国の学生とも非

常にいい話し合いができてるとのことです。

国土調査も終了して、所有者の権利関係もしっかりしてきたので、案内板をつくったり、中に入れなくてもいいんですけども、中の状態が見られる程度のところから、埋め戻すことなく進めていただきたいというふうに思います。

いろいろとそのときにはマイナスと思うかもしれないですけども、また後で歴史のところでも非常に評価される面もまた出てくるのではないかなと思っているので、その辺のところをまたお互いに検討していただければと思っています。

次に、非婚者世帯の寡婦控除のみなし適用についてということ。

母子家庭というのは一般の世帯よりも収入が低く、非常に非婚のお母さんはさらに低いと言われています。寡婦控除というのは、法律婚を経た女性しか適用されていないということで、所得税、住民税、保育料、町営住宅などの経済的苦境は、やっぱり非婚のシングルマザーのほうが大きいと思っています。こういう各種の金額算定に対して、寡婦という方に比べて不利益を受けているのではないかなというふうに思っていますし、日弁連も担当大臣に救済措置を要望しています。

法改正がまだなされない前なんですけれども、これはみなし適用ということで実施する市町村もふえてきているので、町もこういうみなし適用ということで寡婦控除をしていただければということなので、これについてお願いいたします。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 税法上の寡婦控除、これについては所得税法で定められていますので、これについては、今、ご指摘がありましたように、議論が始まるのかどうなのかという状況だと思っています。いずれにしても、所得税の関係については法律で定められておりますので、町では難しいというのがまず最初です。

そして、よその市町村でみなし適用をしているというのが、長野原町が公営住宅家賃に適用している。前橋、太田が今年度から公営住宅家賃に適用し、あわせて保育園の保険料等に適用を開始したと。そして、高崎と甘楽が近く適用したいということで準備を進めておられるというこの事例は聞いております。

したがって、これについて町としてどうかということをございますけれども、町の現況でいきますと、今、言いましたように、公営住宅家賃、保育園の保育料ですから、これは特例で書き込めばいい話ですから、町独自で可能でございます。

それで、まさに行政の視点からどうだということになると、財政的な問題でいうと、現在、例えば母子家庭、父子家庭を合わせて207人というふうに言っておりますけれども、そのうち、今、ご指摘のありました未婚者のシングルマザー、これは正確に押さえているという語弊がありますけれども、約10人と押さえていますので、つまり今、申し上げた10人という方に対してどういう優遇措置を入れていくかということについて、行政サイドとして、財政が苦しくてだめだというようなものではないということです。

ただし、今、議論が始まっている、あるいは徐々に広がってきているというご指摘がありました。この多様な価値観、言い方が難しいのでこう言いますが、多様な価値観が反映されているというものの施策ですので、これをどうするのかということについては、まさ

町長（岸 良昌君） 平松さんはよく知っております。そして、皆さん方にもご説明していますように、先般のビジョン検討委員会アドバイザーということで、町民に対する報告も平松さんにやっていただきました。ですから、平松さんがそのカルチャーセンターの舞台に立ったのは2回目だと承知しておりますし、それ以外についても、いろんところで意見交換をさせていただいております。

みなかみ町のすばらしいところ、皆さんがお気づきになる全てのことをすばらしいとおっしゃっていますし、特に、いつも農業をしながら、東京から1時間半で来られて農業ができる。そしてまた、周辺の方々が非常に交流してくださると、開かれたいいところだと。そして、地域も文化も、そして農地も、そして空気も利根川の水もということをおっしゃっていますし、今のご質問だとすると、魚原さんの魚がおいしいものがすぐ食べられるから非常に気に入っているとおっしゃっています。こんなものでいいでしょうか。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 私の周りにも、IターンとかUターンで居住されている方がおります。中には、新潟のほうに始終来ていたが、上毛高原におりてみたことがないからおりてみたら気に入ったと、それで居住されている方もおります。

ですが、平松さんのように、住んでみたらこの町はいいところだと自慢したり、以前の友達など周りの方に呼びかけている人は少ないと思っています。それは、このごみ袋だったり、国保税だったり、さまざまな問題があると思います。

正月5日、猿ヶ京温泉で火災が発生しました。町長や副町長を初め、多くの皆さんに駆けつけていただきました。原因は、ごみを燃やした後の燃えかすを廃棄しての火災ということで聞いております。同じようなことが4年前になるかと思いますが、私の地元、相模ローソン近くでおばあさんが山手に燃えかすを廃棄したことにより、隣の林を焦がしました。両方とも、ごみを減らそうという行為によるものだと思います。

町長は、料金が低いほど需要を抑制する、これは確かだと前回の質問でも回答されました。ここで何枚かのごみ袋の需要は抑制したかもわかりませんが、火災が発生しました。こうした問題でも、考えは変わらないでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今のご質問、国保税の問題については、要するに国民介護保険、これを確保するための基本的に必要なものであって、現在、市町村単位でやっているということについて、かかる医療費とそしてそれに対する負担能力、これからいって、国保税が相対的に高くなっていく。これはいつも認めているところですし、これについては国のほうでも、県という単位で運営すべきだという方向にかじを切りつつあるというふうに思っているところです。

国保税の問題については、やはり国民皆保険という日本のよさというものを守るためには、きっちり運営していかなければいけない。その運営主体が市町村である限り、責任を持った運営をできる方法をとらなくてはいかんということですし、ごみ袋代といつも言われています、きのうも言いかえましたが、一般廃棄物のごみ処理手数料、これについて高

いと言われてはいますが、実際にかかっているお金の8%程度だというご説明をしてくれているところです。

さて、ご質問の趣旨です。灰を捨てる時にということですが、今、事例に挙げられたようなことが、ごみ袋が安いから、ではそのものをごみ袋に入れておいたということになったら、山林ではなくて家が燃えるのではないのでしょうか。だから、灰を捨てた人がいて火災になった、そのことはごみ袋が高いせいだということについては、論旨が貫徹していないと思いますし、それでもごみ袋を下げないのかと、つまり灰を捨てる人がいて火災が発生すると、その要因はごみ袋の手数料が高いからだという論旨については認めがたいので、答えについて、だからごみ袋の料金は下げるべきだという論旨にはなりません。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 沼田市内のごみ捨て場を見ますと、こんなものが捨てられるんだというような形で、植木の剪定した後のごみとか、そういったものがたくさん寄せられております。今回の火災もそうしたことによる火災ではないのかなと思うんです。先ほど町長は論旨が合わないということでしたが、70円、これを稼ごうとしてやっぱり燃やしたのではないかなと私は推測いたしました。

さて、平成22年につくられた一般廃棄物処理基本計画の17ページの達成状況、この表のわかりやすい数値の欄を使わせていただきますが、平成21年度1人1日当たりの総排出量912グラム、そして26年度の間目標として821グラムとして、90グラムの削減が提起設定されています。昨年度あたりで把握されている中で、その達成状況はいかがでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 先ほどのことですみません、認識がずれておりました。ストーブの灰を捨てたというふうに認識していたので、全く答弁でずれたんだと思います。

さて、廃棄物処理計画の達成度、個別の数字でご指摘がありました。マクロ数字でお答えさせていただきます。

一般廃棄物処理計画、みなかみ町一般廃棄物処理基本計画、これについては、平成22年度を初年度として10カ年計画ですが、中間年度5年間で見て、平成26年度が中間年度になります。5年ごとに見直しを行うということですから、少数値を押さえておりますが、計画でごみ総排出量が22年度7,121トン、23年度については7,060トン、24年度で7,000トンという計画に対して、実績では、22年度が7,073トン、23年度が6,844トン、24年度が6,979トンということですが、基本的には、基本計画の数字と若干下回る形で実績が上がっているということですので、ごみの削減という意味では、実績が上がっているというふうに思っています。

ただし、この内容について、もう少し分析する必要があるんだろうというふうに思っています。当然、一般廃棄物処理基本計画の中においても、人口推計をやっておりますけれども、それよりも人口が下がっているという傾向だと思います。マイナス要因だと思って

いますし、その中で事業系のごみは、計画どおり減らずにふえているということも聞いています。これは、事業者の企業活動がうまくいっているのでごみがふえてしまったということであればいいんですけれども、またそうではない要因であるかもしれません。この辺の分析が必要だというふうに思っています。

今のご質問の一般廃棄物処理計画と実績とはということについては、おおむね基本計画どおりの達成がなされているというのが現況でございます。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） この表の17ページにあります1人1日当たりの目標を達成した場合のごみ量ということで、先ほど数値を紹介されていたんですけれども、この辺のところの達成状況というのはいかがでしょうか。

議長（河合生博君） 生活水道課長。

（生活水道課長 高橋孝一君登壇）

生活水道課長（高橋孝一君） お答えいたします。

群馬県内で24年度の実績なんですけれども、みなかみ町は886グラムで、順序でいうと12番です。そんな位置にあります。

以上です。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） そうすると、この目標は今のところまだ達成していないということになりますかね。

町長はこれまでの答弁の中で、1袋10キロ程度が寄せられているということだったかと思えます。その処理料金850円程度の費用のうち、8%程度の負担だと先ほども話しています。ただ、なぜこの収集費用なのかと、なぜ8%なのだと、なぜ県下一なんだというのが、町民の率直な意見だと思います。特別な収集方法をとっているわけではないと思います。ごみを減量して経費を捻出する方向で、方向転換をお願いしたいと思っていますところ です。

1つの案として、提案させていただきます。

半月ほど前の回覧板でも、コンポストや生ごみ処理機の案内が入っておりました。各家庭の生活や暮らしの仕事の状況、それによってさまざまだと思いますが、その中身をそれぞれ各家庭で点検してもらって、20分の1程度減らす、10キロですから500グラムです。1回のごみとして出される部分の中を点検していただいて、500グラム程度減らそうと。1キロにすると85円、20分の1の500グラムで40円程度です。ティッシュの空き箱が40グラムだそうです。そして、A4の紙1枚が4グラムだそうです。私自身もコピーの失敗などを丸めてごみ箱に投げてしまっている場面が多いと思っていますが、反省しなければなりません。年間のごみ処理量、私がかかっている範囲で4,600トンぐらいだったと思うんですけれども、ごく簡単に5,000トンとします。20分の1は250トンです。250トンの処理料金、先ほどの850円を掛け合わせますと、2,1

50万円になります。減量で経費を浮かす、その分ごみ袋代をせめて半額にする、県下一高いごみ袋のみなかみ町の返上です。

このごみ袋料金の問題は、原澤さんの1期目の選挙のときにも大きく取り上げてきました。ある人からは、まだそんなことをやっているのかという声もあります。今回の選挙でもキャンペーンを行ってきました。今、町政に関心の高いときです。町民の理解と協力を得て、分別でごみを減らす。町として収集経費を袋代で賄うという考えから脱却していただいて、何らかのアクションを起こすときだと考えます。合併10周年です。これを機会にさまざまな見直しを行い、県下一高いごみ袋料金のみなかみ町の返上を考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） まず、数字でございます。一般廃棄物、これの可燃、不燃、粗大、ごみの合計で5,860トン、そして缶、ペットボトル、古紙、資源ごみが1,082トンということで、合計で6,942トンということになります。これが一般廃棄物ですし、今、ご指摘がありました指定袋で搬入されているもの、これについては4,639トンということになっています。

それで、ここからはきのうもあるいは以前もお話ししたとおりです。つまり、ごみ処理手数料としてどういう設定をするかというときに、設定したときに、収集量に見合った形のものをごみ処理手数料として、受益者という言葉も何ですけれども、個別に負担していただくという設定があったと、それを説明しているにすぎません。これが、全体が減ったから、8%だから63円にするんだとか、そういう論旨では全く言っていません。概数で申し上げているように、運搬経費については今、6,715万円かかっておりますが、ごみ処理手数料としては5,770万円。これについては、いわゆるごみ袋代という格好でのごみ処理手数料、これは少なくなっています。直接搬入に対してお願いしているものがあります。

したがって、今の形で、これより手数料を下げたほうがごみが減るんだという自信があれば、これはゼロにしていきたいと思います。どうしてもふえる方向にあるんだろうということですから、今、議論の前提にありました各種の手段を講じて、ごみを減らすということであればどうだろうか。もうこの間ずっと申し上げているように、このごみ袋という形をとって集めています手数料4,700万円、これが、4,700万円がなければいけないんだということは全く思っておりません。これはゼロでもいいと思っています。ただし、そのことによってごみがふえるということは困ると。これについては余り、ごみ袋代が無料になったらどれだけふえるかと、これはいろんなデータがなかったものですから、何とも言いようがないんですが、やはり1割から2割はふえるのではなかろうかというふうに思っています。1割、2割ふえるということになると、RDFをつくる経費であるとかその他で、全体が7億円くらいですからそっくり2割ふえるとは言いませんけれども、相当ふえます。その負担のことよりも、やっぱりごみというのは減らしていかなければいけない。

一番最初に議員のおっしゃった前提が達成されるということが、一番大事だと思っています。

ます。そのための手段、経費、どういうものがあるだろうか、いろいろ勉強はしております。つまり、どういう形で配布すればいいのか、あるいはそのときに町民の方に別のどういう負担があり得るのだろうか。ちょっとごめんなさい、わかりにくくしてしまいました。何を言っているかという、無料にしたときに、この家庭に応じて、ご努力を願うということについてのご指導をあわせてやらないことには、ごみはどんどんふえてしまうだろうという前提でしゃべっていますから、ちょっとわかりにくかったんですけども。

というようなことで、いろいろな手だてはあると思います。つまり、今、ご質問の前段にあったごみを減らすことができれば、ごみ処理手数料を下げてもいいんだということではなくて、ごみ処理手数料はゼロになっても構わないけれども、ごみを減らす手段というのは何なんだろうということだと思っています。

再三ご指摘があるように、大袋1つ70円ということで、本当にごみをコントロールしているのかと言われると、これについては減る方向の圧力にはなっていると思っていますけれども、そうではなくてもほかの方法があるだろうと、これについては正しい議論だと思っています。では、どういう方法がごみを減らす手段なんだといったところが明確になっていないので、これは検討を重ねていかなければいけないということです。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） ごみを減らそうということで、ぜひアピール等を進めながらごみを減らす、そういう町政を進めながら、ごみ袋料金減額の方向で進めていければと思っています。

今回、まだちょっとネタ不足もありまして、ここでごみ袋についてはやめさせていただきましても、始まる前に雑談で第3弾のヒントもいただきましたので、また次回、行いたいと思います。

町のホッケー場について質問させていただきます。

資料の中では町長ということで指名させていただいたんですけども、私のほうの手違いで、教育長にぜひお願いできればと思います。

以前の職場、利根保健生協のグラウンドゴルフ大会でお借りして、利根沼田グランドゴルフ協会の役員の皆様のお力により、ことしで6回目を迎えました。ことしは午後雨で大変だったようですが、利根沼田、高山村を含めて毎年500人から600人が参加して、楽しい一時を過ごさせていただいております。

ホッケー場の周囲に芝生が植えられていて斜面になっていますが、始めた当初から、周囲に各地域の看板を出して、待機所的なコーナーを設けてきました。しかし、なかなか座ってもらえない。暑さで避難ということもあると思いますが、北側の駐車場のほうに座ってしまいます。私自身、この斜面に座ってみましたら、なかなか斜面に座るのが大変だと実感しました。

そこで提案ですが、周囲に二、三段のベンチのようなものを設置したらと考えます。各種の競技で使用し、障害になる場合もあるかと思いますがいかがでしょうか。よろしく申し上げます。

議長（河合生博君） 教育長。

(教育長 牧野堯彦君登壇)

教育長(牧野堯彦君) 林議員の質問にお答え申し上げます。

ただいまご指摘のホッケー場の周りに観覧席等つくっていただければというお話ですが、その前に、このホッケー場そのもののでき上がりの経過がございまして、少しこのところからご理解いただきたいと思いますが、現在のホッケー場のあの場所は、昭和58年に開催の国体に向けて、昭和53年の2月に緑地公園として、その広場としてつくられたということで、その際に天然芝のホッケー場としてつくられたわけですが、その後大変長い期間にわたって、たくさんの団体、あるいはいろんなスポーツに利用されてまいりました。

しかし、天然芝でございまして、使用がふえればふえるほど荒れてまいります。さらに、土地も非常に荒れてまいります。となると、競技に対する危険性等々非常に増すということで、さらにもう一つは、このいいグラウンドですから一層多くの方々に利用してもらいたいと利用度の拡大等も考えながら、平成21年度にホッケー場の人工芝化を行いました。ただ、当時の予算の状況から考えて、附帯設備の整備はほとんどできずに、まず人工芝化をするということ、それから防球ネット、これをしっかりしたものをつけるということを行って、危険性を防いでおこうということで作らせていただいたわけですが、その後、附帯するいろんなお話もお聞きしたんでございますが、特に大きな補助事業もなく、また町単独での事業も特に進められないまま現在に至っております。

私も今、議員さんのおっしゃったように、いろんな大会が開かれるたびに見に行きますと、暑いなという感じがしますし、日陰がないんですね。そういう中で、あるといいなという感想は持っておるところでございませけれども、その間、近年県において群馬県スポーツ施設基本計画というのが立てられて、競技別拠点スポーツ施設というのは、つまり全国的なスポーツ大会の主会場となるものというものを設定すると、それに基づいて計画的、重点的な地点を選んで整備をしていきたいという動きが見えてまいりました。ホッケー競技については、このみなかみ町のホッケー場を拠点として考えているということで、今、候補として挙がっているところでございます。

したがって、この後、県のほうのいろいろな動きがございまして。当然、全国的なスポーツ大会をもって寄与という考えを持っておりますので、観覧の状況だとか観覧席の状況、あるいはベンチ等々の問題も含めて、いろいろ話が入ってくるだろうというふうに考えているわけでございます。それとあわせて、この議員さん提案のベンチ等々も検討してまいりたいというのが、現在の委員会の考えでございます。

そんなことで、いずれはつくりたいなという気持ちはあるんですが、県と連携をとりながら、検討してまいりたいと思っております。

なお、参考までに、このホッケー場は河川区域にあるんです。したがって、河川法の第26条によって、工作物を新築あるいは改築するについては制限があると、いわゆる厳しい許可を得なくてはならないということで、固定物はつくれないう方向でございまして、そういう前提のもとで今後考えていかななくてはならない。そういうものをつけ加えさせていただきます。だから、思うようにぱっとつけれないというのが今、歯がゆいと

ころでもありますけれども、そんな実態だということでご理解いただきたいと思います。
以上でございます。

議長（河合生博君） 林議員。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） なかなか時間配分が下手で、ちょっと時間が相当余ってしまいましたが、ぜひ実現していただければと思います。きのう後輩にこんな質問をするぞということで話しましたら、ぜひお願いします。ほかの人も喜ぶと思いますよというような回答をもらっています。ぜひ実現していただいて、お年寄りのためにもぜひお願いしたいと思います。以上で終わらせていただきます。

（「質問が」の声あり）

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） すみません、教育長の立場の答弁はお聞きになったとおりでございますけれども、経緯はそのとおりです。けれども、お金がなくてということは全くありません。河川区域で構造物ができないというのが大前提です。

それで、今のご質問で私が理解できなかったのは、つまり、検討するにも検討できないというのは何かというと、日差しがあつて大変でしたと。グラウンドだから、日差しを遮るには甲子園の銀傘みたいなものしかあり得ないと思いますけれども、河川区域内ですだからそれは絶対不可能です。

そして、その議論の中で、座りにくいので段をつくらなければいけないかという話がありました。段をつくるんだったら、制限があるのは確かです。つまり、北側の河川区域と民地の道路の間については、単なる道路護岸として階段工だということを言えばいいだけの話で、あそこにベンチというか段をつくるというならつくれると思います。

そして、多分教育長は忘れたんだと思うんですが、一番大事なことは、ホッケー競技場の中には、ホッケーのボールは固いですから、観客は入れないというのが基本的な話です。だから、本当のホッケーをやっているときに難しいんだろうと思います。確かに小学生のホッケー大会で父兄も中に入っている、それはもう安全確保できるからだというふうに思っています。外形的にホッケー場として観客席をつくるとなると、観客席とホッケーの試合をしているところの間に安全なものをつくらなくてはいけないというのが形のように思っています。したがって、この間、例えば子供たちのサッカー等よくやっています。サッカーを応援するお母さんもチームも必ず折りたたみのベンチを持っていますから、皆さん持ってきて、使っていただいているということがあります。

今、事例で挙げられましたゲートボールのとき、私も行かせてもらいましたけれども、なかなか日差しが強くて休む場所がなくて大変だよねと、これはよくわかるんですけれども、グラウンドの機能と休息しながら応援するという機能のマッチングというのは、非常に難しいんだろうと思っています。河川区域内という制限は非常に大きいんですけれども、河川区域内の制限というのは、本当に必要があれば、多少の調整、あるいは踏み込み、これをやらなければ、町民の方が、使いやすいというものにならないと思っています。けれども、あそこをホッケー場としての機能を残しながら、通常の利用で応援しやすいコー

トをつくることは非常に難しいと思います。難しいとお断りではなくて、どういう形にすればいいのでしょうかという形で、なるべく多くの意見を充足できるような方法は何なのか、これを一緒に考えていきたいと思っています。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） それでは、ぜひ検討をお願いして、発言を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（河合生博君） これにて6番林誠行君の質問を終わります。

議長（河合生博君） それでは、ここで暫時休憩に入りたいと思います。開会を10時50分でするしいですか。

（「はい」の声あり）

（10時30分 休憩）

（10時50分 再開）

議長（河合生博君） 再開をいたします。

発言の訂正

議長（河合生博君） 質問の前に、総務課長の訂正がございますので、お願いいたします。
総務課長。

（総務課長 増田伸之君登壇）

総務課長（増田伸之君） お世話になります。

原澤議員の質問の中で、先ほどお答えしました数字等についてももう一度申し上げます。

職員の人数なんですけれども、特別会計を含めて、合併時が385人、現在は261人ということでございます。一般会計だけなんですけれども、17年度の決算額で29億6,275万9,000円と、それと25年度末では21億6,200万円という数字でございます。

以上です。

通告順序6 8番 前田 善成

1. 利根商業高等学校の方向性について
2. 群馬県中小企業憲章をいかした振興条例の制定と活用について
3. スポーツ施設の活用方法について

議長（河合生博君） 8番前田善成君の質問を許可いたします。

前田君。

(8番 前田善成君登壇)

8番(前田善成君) 通告に従い一般質問をさせていただきます。

最初は、利根商業高等学校の方向性についてです。

日本全国で少子化の問題が起こり、利根沼田でも高校の統廃合が問題になって、利根商も例外でなくその問題に直面しています。しかし、地元の商業高校で多くの卒業生が地元就職し、地域経済の発展のため貢献してきた利根商業は、ただの高校として存在しているだけでなく、生徒が顧客として地元の商店街に多くの経済貢献を行い、なくてはならない高校です。

群馬県だけでなく、他県からも多くの学生を受け入れ、その卒業生が地域でさまざまな面で地域に貢献しています。その高校の存在を含め、これからの方向性は、在学生、保護者のみならず、地元の人にとっても関心のある問題です。

そこで、これからの統廃合を含め、問題点や将来像をお聞きします。

議長(河合生博君) 町長。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 非常に質問の形が大きかったので、どこからお答えしようか悩んでいるところですが、いずれにしても、利根商業高等学校の方向性ということでございます。

もうご存じのことを繰り返させていただきます。利根商は、学校組合立の高校でありますので、学校組合で構成する組合議会が設置されておりまして、いわゆる利根商業高等学校そのものの決定については、そちらに譲らざるを得ないという点があるのはご存じのとおりです。といいながら、今、お話がありましたように、地域に子供たちが通学している、あるいは地域の活力のもととなっている、ご指摘のとおりだと思います。そういう意味で、みなかみの町長として、地域にある重要な教育施設だというふうに理解しておりますので、理事長であることも確かですが、一応町長の立場ということでお答えさせていただきます。と思っております。

答弁上、歴史からちょっと言わせてください。利根商は、昭和33年4月に私立の商業高校として開校して、昭和48年の4月に公立の商業高校、すなわち組合立ということで現在に至っております。組合立の学校は全国でも多かったんですけれども、市町村合併の影響等もあって、今、全国で3校だというふうに承知しております。そして、卒業生の累計でいきますと、1万7,123名の方が卒業されていますし、今、議員ご指摘のとおり、地域の中核として働いていただいている、あるいは地域のみならず、全国の商業経済の発展に寄与していただいているということでございます。

現況の認識でございますけれども、近年の生徒数の減少、これは少子化といった問題よりもさらに減少が激しいということでございます。公立となりました昭和48年には24クラスあり、1,244名の生徒が在籍しておりました。平成26年度については15クラスになり、511名という形で、ピーク時の約半分以下になっているという状況です。

そして、この経緯についてもまたご存じのとおりですが、平成20年に群馬県知事並びに群馬県議会の議長宛てに利根商業高等学校を県立化してほしいと、いわゆる県立

化移管の要請と請願を出したというのは事実でございます。そして、ベースになる認識ですけれども、群馬県内の高校について、県全体の少子化、あるいは地域ごとの教育体制の整備といったような観点から、高校再編に向かっての議論が行われ、いろいろなところで高校再編が進んでいるということでもあります。

利根沼田地域においても、早い段階から高校再編の議論がなされたというのはご承知のとおりですし、今のところの結論的な話としては、20年の11月から7回開催された群馬県が主催しました利根沼田地区の高等学校のあり方に関する懇談会、これが7回開かれました。これについては、教育関係者、PTAであるとか各高校の現役並びにOBと同窓会等も含めて参加しておりますし、町村長という立場で私も7回全て参加しております。

この第7回目の懇談会において、おおむねの検討の方向ということで結論が示されまして、「利根商業高等学校につきましては県立移管を検討する。なお、県立移管後は、適正規模の維持が見込まれる限り、存続させる」ということになっております。なお、高校の適正規模というものについては、1学年当たり4から8学級、1学級40名というふうに説明もありましたし、一般的に言われております。したがって、利根商業高等学校は今、平成26年1学年当たり5学級というお話で15クラスと申し上げたところです。

しかしながら、今後募集定員を減少せざるを得ない状況となっているということのも客観的事実であります。これについて1つだけ資料を述べさせていただくと、組合立、あるいは市立というのを含めて高校が68あるようですけれども、後期選抜に対する倍率という評価でいうと、68校中利根商が68番目ということです。定員が埋まらないということになろうかと思えます。ということで、1学年当たり5学級ということについても、これは議場で言っているのかどうかわかりませんが、県の教育委員会に言わせると、1年前に4学級という話をしたかったけれども、じっと我慢していたんだということですから、そういう議論が始まっているということは事実でございます。

という状況で、議員の認識と全くそこからは同じだと思いますけれども、これでは困るだろうと、それは強く思っております。学校は年をとらない。高校生というのは、年齢層が3年間通っている年齢が決まっていますから、高校自体は年をとりません。これは、県立女子大学の事務局長を8年半やらせていただいて、大学は年をとらないと。いつまでたっても18の子から22の子がいるということで、非常に強く感じておりますし、そのことが、余り言いたくありませんけれども、玉村町の地域活性化に県立女子大の果たしている役割は非常に大きいと、これはよく見えていますので。やはり地域には多くの子供たちが通ってほしい、そこで時間を過ごしてほしい、そこで学んでほしい、あるいは地域と連携してほしいと強く思いますので、そういうことを考えなくてはいけない。そうすると、今の前段でご説明しました状況のままではまずいだろうと、これはもう完全に町長の立場で思っています。

そういうことも踏まえて、今度はいきなり学校の理事長の立場の話をしませぬけれども。

先般の理事会におきまして、やはり学校のあり方、どうやって生徒の減少をとめる、あるいは魅力ある学校として多くの生徒を集める、そのためにはどういう手段があるのか教育の立場から検討してほしいということで、利根沼田学校組合教育委員会、まずそこで議

論してほしいということで、教育委員会にお願いしたところでは、理事会の場で教育長に対してそういう話をしましたので、理事会としてのそういう認識を持っているというふうに理解していいと思います。

私の基本的認識は何なのかと相当しゃべらせていただきましたけれども、基本的認識については、そこまででございます。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） そうですね。去年定員割れというような形に本当に利根商はなりました。やっぱり商業高校としての役目としては、ある一定の部分を終えたのかなというのが本当の感想だと思います。

ただ、町長もおっしゃられたように、組合立という学校、これを県立にするメリットというのはほとんどなくなるのかなと。なぜかというと、組合立で持っていることによって、予算規模も県立の3倍もらえますし、逆にいうと、県の教育委員会の支配下にありませんから、自分たちのカリキュラムがつかれる。今、言ったそれこそこの学校をどうしよう、どうやってここに生徒を集めてこよう、その一番の特色を出せる、それを持っている学校なんですね。だから、その部分を削ってしまったら、本当にただの県立になって統廃合されてしまう学校になってしまうんです。そういう意味で、逆に地元の首長さんとして、やっぱり特色ある学校として利根商を残すということは必要だと思います。

よく今、この人口減になって、離島の話がよく出るようになったと思うんですね。島根県の海士町なんかは、県立の高校をやめてしまう、では町が引き取る、何をしたら、隣に学習塾をつくって、そうしたらそこに毎年50人から60人くらいの都会の生徒が集まってきて、国立大学に相当数、去年もそうですけれども一橋に30人くらい受かるような高校になってしまったと。だから、島根県の港から60キロ離れているところに、わざわざ皆さん引っ越してきて、そこに住む。今どき子供の学校のために引っ越しをするということは当然だし、町長もそんなのはよくわかると思うので、その辺について、特色ある高校にしてもらえるような要請をしていく考え方についてちょっとお聞きしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 先ほど、平成20年に県のほうに県立化移管という要望を出したと申しあげました。これについては、利根商業高等学校理事会という立場で要望が出ています。もちろん同窓会という立場であるとか、それぞれの要望が出ておりますが、私の言及したのはまさに理事長として、理事会からそういうのが出ていると。前理事長のときですから、それを引き継いでいるということです。それが外形的に動いておりますので、それと違ったことを言うのはなかなかつらいところがありますけれども、もう既にしゃべらせていただきました。

そして今、議員がご指摘のように、県立化ということになったときに、さっき言った68の高校があると申しましたけれども、一応太田、桐生、高経大、前橋市立とこの4つを外すとすると63、それに加えると64、つまり、県立高校64分の1という中で、カリ

キュラムであったり分担であったりという議論が出てくるんだと思います。

今、一番最初におっしゃいました商業高等学校という設立の経緯につきましては、私よりも議員のほうがよくご存じでしょうけれども、昭和33年設立のときに、地域で各種企業が簿記であるとか、あるいは経理であるとか、きちっとした企業会計をやらなければいけないという時代背景にあって、非常に必要とされた分野ということでカバーしたと、そのことは事実だというふうに思っています。

そしてまた、ご指摘がありましたように、カリキュラムをつくるのが教育委員会の仕事です。今、利根商業高等学校は教育委員会がありますから、群馬県教育委員会とは違ったカリキュラム、もちろん調整はしなければいけませんけれども、あるいはカリキュラムの中の詳細、これについては教育委員会のほうでいろいろできるというのは、まさに組合立の特性だと思っています。この特性を生かす方法はないだろうかということについて、検討を依頼したとさっき申し上げたとおりです。その内容の方向づけ等については、やはり教育委員会に任せるべきだろうと思っていますし、その議論を預かって、やはり財政問題であるとか設備の投資問題であるとか、こういうことになれば、当然理事会のマスターになりますから、それはまた理事会ということで議会を進めなければいけないと思っています。

理事会の状況につきまして若干変わりつつあるということもありますけれども、まず教育委員会のほうで、どういう教育内容であれば、学生にとってどういう魅力があり、例えば就職であるとか、あるいは来てもらう子供たち、そういうものに対してどうアピールできるか、これについては検討できると。そして、そのことについては組合立という特性が生かされると、この認識は議員と同じだと思っています。

さっき申し忘れましたので、ちょっと余分なことを追加させていただきますと、利根商業高等学校の中のみなかみ町在住の生徒の通学率というのがこの間非常に大きく下がっています。人数が減っていますので、人数でいうともっと下がると思うんですけども、率だけで言うと、沼田市はそれほどかわらない、そしてみなかみが非常に下がっていて、利根郡以外から来る子がその分を埋めているというような状況です。したがって、県全体に対しての生徒の通学というのは始まっているので、それをプラス方向でどんどん来てもらうということも今後あることなのかなというふうに思っています。

ひとまず、そこまでにさせていただきます。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） そうですね。今、町長が言われたように、実は、私なんかは中学校のときに、恐らく高校の体験学習はどこに行くかという、利根商に行ったんですね。それで、利根商で必ず授業を受けたり、高校の様子というのを体験してきました。今もそうなんですけども、でも利根商業高等学校というところに余り行かなくなりました。やっぱり進学したいということが多いですね。

よく地元を離れる理由として、やっぱり高校から、自分たちの地区から離れて遠くに出ていく、それが大学にはつながるんですけども、そういうことがある。そういうのがやっぱり統計的に出てきていますよね。自分たちの地区から離れてしまう。そういうことを

考えたときに、今、たまたま文科省のほうで、昔うちの町が取り組んでいた小中一貫校、これを義務教育学校ということでどうだろう、そんなような話が出てきています。

それこそみなかみ町は、平成19年のときに研究費をもらって、藤原小学校で中学校と一緒に小中一貫校について取り組んできました。そういうような新しい学校で呼び込もうというような考えがあった町ですから、逆に言えば、そういう町の町長が県の教育委員会に属するのではなくて、たまたまうちの利根商という高校があるその地区で教育委員会と一緒にあって連携する、それこそ小学校だって桃野小学校がすぐ近くにあります。中学校もすぐですよ。それで、利根商がある。こういう地形はなかなかないと思います。だから、これは本当に連携ということがすぐとれると思うんですね。今、尾瀬高校と沼田の中学校、沼中が通っています。これに比べたら、全然近いですよ、すぐです。今も部活の中で、水泳部なんかは連携をとっています。

逆に、小学校、中学校、高校までこの町の中でやっぱり完結できれば、親御さんにとっても楽だし、逆に言えば、うちの町にとっても、恐らく子供たちがよそに出ない、そういう理由になってきますよね。今さっきから言っているように、なぜ人が少なくなる、こればかりずっと話題になるんですけれども、その一環というのはやっぱり教育もあると思うんですね。

その教育、一番行政が子供たちのため、必ず子供の未来、町の未来のために教育、その根本のところを、町長がやっぱりこれを自分たちの町の財産と考えて、そこに働きかけることは、越権でも何でもないと思いますので、その辺について一步踏み込んだ形で、やっぱり一貫校みたいな連携校みたいな形をとっていく考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 小中の一貫校の問題については、別途に議論されているという事例にすぎないと思います。中高一貫ということについて、利根商で導入の余地はあるかというご質問だと思います。

中高一貫校の設置の検討まで行きませんが、資料収集をして分析したところ、なかなか難しい要因が多々あるというふうに思っています。

今の前田議員の、子供たちが小学校、中学校、そして高校を地元でということになって、利根商を例えば中高一貫ということで考えるとすると、高校規模を幾らにするかがあります。高校の段階で新規生徒を入れるのかどうかという議論はありますけれども、今が4クラスです。例えば、3クラスの高校については、中学校3クラスから真っすぐ中高一貫でいこうということになると、町内の中学生3クラス分を、名前はわかりませんが、利根商業高等学校附属中学に入れるとすると、そうでなくても数の減っている水上中をどうするんだ、すぐそばにあるというのが月中どうするんだ、新治中どうするんだという議論が直接出てくると思います。それも幅広く検討したときの検討の範囲内だという議論はできると思いますが、それを打ち出すということは非常に難しいというふうに思っています。

それ以外にも、中高一貫でどういう出口の作戦をとるのか、つまり進学あるいはスポーツ、町内の多くの子供にそこに来てもらいたいと、この論理は非常に矛盾するところがあ

るのではないかと。

そしてまた、経営運営上、交付税の形で今、中学校については町に来ています。高校については組合立ということで、特例としてみなかみ町に来て、利根沼田学校組合のほうに支出しているという格好です。そういう財源問題等々も幅広く検討しなくてはいけない。何よりも、中高一貫校でどのような特色を出すのか、ここの議論がまだこれからだろうと思っています。そこまで利根商業高等学校の教育委員会でということはなかなか範囲として難しいと思いますけれども、それに重層的な形で検討はしなければいかんだろうと思っています。

これは、利根商業高等学校の組合立でわかりやすく言うと、利根郡全域がかかわる学校だといっているが、やっぱりみなかみにあり、そしてみなかみ町役場の周辺にあるということですから、理事長という立場だけではなくて、やはり主導的に私が各種の検討結果を踏まえて、どう方向をつけるのかというような、リーダーシップとは言い過ぎですかね、いろんなことを考えなくてはならないという立場にあるということについては、重々承知しております。

非常に歯切れがいいような悪いような答弁になってしまいました。議員のご指摘のことはよくわかりますし、その実現に向けては、検討課題が多々あるという答弁をさせていただきたいと思えます。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） そうですね。そういう課題があるのは存じています。

ただ、言っているように、問題があるからそれをやらないということではなくて、問題というのは、恐らく解決することだと思うんですね。いろんな意味で町長は人脈がありますよね。元官僚としての人脈も十分使えると思います。こういうものというのを、これこそこれからの将来のビジョン、どうやって子供たちの教育をしていくと大きな話になってくると思うんですね。その大きな話を組み立てることによって、逆に中央中等が群馬県にできたときに、やっぱり多くの地区から生徒が入りました。それと同じですよ。今度この学校はこちらのほうに来てもらって教育を受けてもらう、それこそ小学校、中学校全部そこから入ってもらうという形で運営できると思います。

現実に、熊本でやっぱりそういう学校がありまして、そこは小学校、中学校、高校までやっています。年間20人程度の東大の合格者を出すんです。試験はありません。だから、そこに住んでいる子供たちがそこに入ることによって、学力が上がるわけですよ。

そういうことを考えて、学校の編成ということをするのが、ひとつみんなから未来、それこそ「みなかみっていい町だよ」とずっと言っている、その「いい町」になる一歩になると思いますけれども、そういう点でこの組合立の学校を十分生かしてもらいたいと思います。

現実に今、大学がある町というのは、地元には必ず就職できるような企業ができてきます。だから、地元に残る率というのが、ないところに比べて2倍程度多いんです。やっぱりそういうことも考えて、利根商が高校として存在するのか、それとも何もしなくても短大がで

きる、カリキュラムをかえて、大学の先生を呼ぶことができれば大学までできる、そういうような将来的な大きい学校として利用できる、そういう学校をどこの時点でどう使うか、これこそ本当に首長さんの将来ビジョンになってくると思いますので、そういうことを含めて、自治体の運営、学校教育施設として、それを資源として生かしていく方向を期待しまして、1回目の質問を閉じたいと思います。

次に、群馬県中小企業憲章を生かした振興条例の制定と活用についてです。

群馬県は97%の中小企業の飛躍のため、中小企業憲章をつくりました。利根沼田も95%が100人以下の従業員の中小企業で、70%が従業員数20人以下の小規模事業者です。その事業者を守り、育てることが地域の地域力の向上になります。みなかみ町の事業所のほとんどが小規模事業者であり、その事業者の権利と義務を明確化し、守ることが町のさらなる発展につながります。

そこで、中小企業の保護を行えるばかりでなく、権利と義務を文章化して、その事業者の企業力の向上と労働力の確保につながり、地元での雇用の重要性をうたい、教育に生かし行える条例の制定とその活用についてお聞きしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 答弁しますけれども、短くさせていただきます。

中小企業、これの定義であるとか、これはご存じのとおりですし、前回もお答えしております。

実際、みなかみ町でということになると、企業導入をした企業等を除いて9割以上、これが中小企業だということになります。そして、中小企業、これについては非常に経営環境が厳しいと。平成24年度に町の中小企業の実態把握ということで、商工会に産業の実態に関する調査というものをお願いして実施しました。この結果、売り上げが減少している事業所が約7割、資金繰りに困っている事業所という数も相当出ております。これらの打開策として、それぞれの企業で新販売方式の確立だとか新製品あるいは新技術の開発等を考えているとおっしゃっていますけれども、これを実施するのはそれぞれの企業さんにとって、なかなか大変だろうというふうに思っています。中小企業の支援、これについては、まちづくり交流課と商工会が連携しながらいろいろやらせてもらっています。いろいろは議員ご存じのとおりですが、飛ばさせてもらいます。

それで、憲章、振興基本条例、こんなものをつくるべきではないかというご指摘だと思います。国のほうも制定しましたし、県も制定しました。幾つかの市町村も憲章、あるいは基本条例と言われるものをつくっていらっしゃいます。そして、今の点ですけれども、やはり振興策等々について今、町も取り組んでいますけれども、それらを基本的な体系でわかりやすく宣言すべきではないかというご指摘だと思います。県もやはり、議会のほうの発意で中小企業憲章をおつくりになったと聞いております。やはり方向性を示す宣言的な条例なり宣言ということになると、議会にその機能を発揮していただくのが適切ではないかというふうに思うところです。

我がみなかみ町議会では、スポーツ・健康まちづくり宣言であるとか、アウトドア条例だとか、ある程度つくっていただいた実績もあります。ちょうど県の議会もそういう方向

でやったと聞いておりますので、議会のほうで検討いただき、発意いただくのが適切な内容かなと思っております。その必要性については議員のご指摘のとおりだろうというふうには思っております。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） そうですね。群馬県なんかもそうですけれども、議会がつくることによって、住民を巻き込んだ形というのをとりたい、それはわかるんですね。

ただ、今、みなかみが、例えば23年の12月のときに町長の答弁の中で、金融を含めたというようなお話がありました。現実今、例えばみなかみの固定資産だけを考えれば、これも一度質問をさせていただいたとおりで、通常は住宅だとか木造住宅なんかの場合は、10%程度の県内でもいろんな振興ができると、軽減ができると。例えば、25%まではそういう寒冷地なんかで軽減策ができる。こういうことは、一般的には知られていませんけれども、町村では当たり前のように使われていますよね。ただ、これは業務用で使っているような、お金を稼いでいる施設については、これは適用されないわけです。

でも、うちの町が1回あれですよ、みなかみ町の工場設置、その条例の中で、地元に住所を持っている人を20人以上雇用していれば、外から来た工場でなくてもそういうものを優遇するよ、そういうふうな税制でも優遇してくれるよ、そういうような条例をつくりました。それこそ町内業者にこういうことをはめるために、中小企業振興条例というのが必要になってくると思います。条例をつくっているほとんどの市町村では、何が行われているか。補助とか金融支出、それと、そういうものをそこに入れ込むための根拠として、条例をつくっています。

今、うちの町というのは、恐らく瀕死の状態のいろんな産業があります。特に観光業がそういう状態だと思われま。そういうところにまた追い打ちをかけるように、やっぱり耐震の関係の条例ができています。これは、大きなホテルだったらそれは大丈夫だと思います。今は5,000平米以上のホテルだと、そこに耐震やれよ、そういうふうに国のほうから出てきている。これは、国土強靱化の一環だというのはわかります。ただその先に、消防法と同じで、それは5,000が2,000、2,000が1,500、そういう形で、規模を下げてくる可能性を示唆しています。そうなったときに、うちの町のほとんどの旅館は、恐らくこれに対して対応ができなくなる。こういうことも見据えて、この条例をつくっていくことによって、そういうものの対応ができると考えます。こういうことについて町長にご意見を伺いたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 具体的な話が裏にあっての憲章だというご指摘だと思います。

今、お話のあった今回も補正予算上程をお願いしておりますホテル・旅館耐震、まず診断というあたりの議論も、私は国土交通省の所管課長とも相当厳しい議論をさせていただきました。厳しいというのは、言い方は若干違うにしても、今、前田議員のご指摘のあったような視点です。つまり、どうせずっと拡大していくもの、つまり何を言ったかという、東京の森ビルの耐震強度を上げろよと、それは幾らでも言ってくださいと。それで5、

000平米以上の旅館の耐震補強ができたとして町が安全になるかという、これは議会の皆さんに怒られますけれども、そうでなくても3階建てで5,000平米以下で使っていないくて、あしたにも壊れそうなものがあるんだから、その手だての国の施策もなくて、大きいところだけまず何とかやれというのもおかしいだろうという議論はさせてもらいました。とはいいいながら、これは順次対応していくということで、今回の補正もお願いしているところです。その必要性はきちんとあると思っていますし、そういうところに対して、特例的な適用をしていくときに、原則的な宣言なり憲章がなくていいのかということについては、さすがに造詣の深いご指摘だなと思っています。

何が言いたいのかという、次につながるいろいろな検討というのは、これはこれで必要だと思っていますけれども、そのベースになるべき憲章があったほうがいいと、これも事実だと思います。その間の連携、つまりこういう施策とこういう施策とこういう施策をカバーする憲章が上にあるべきだという議論を今、詰めるのは、非常に難しいというふう

に率直に思います。したがって、憲章は憲章としてつくるとするか、おつくりいただいてというのはさっきの答弁です、それをベースにして、今後出てくる各種施策、特に中小企業という視点から、あるいはみなかみ町ということで観光業が主要産業になっている、あるいはそこが非常に今つらい状況にある、そういうものを個別の施策としてどうカバーしていくのか、これはこれで、またさらに議論を進める必要があるんだろうと思っています。

繰り返してしまいますが、今、ご指摘の問題点、あるいは今後検討しなければいけない課題があるということは改めて認識いたしましたし、その前段の憲章も必要ではないかという認識もよく理解いたしました。つくり方については、前段の答弁が基本になると思いますけれども、当然事務方として一緒に議会と研究活動を行っていくと、当然のことだと思っていますので、そういう方向でやらせていただきたいと思っています。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） そうですね。やっぱり憲章の部分もそうなんですけれども、振興条例、これはやっぱり逆に当局側から出してくることによって、すぐに対応できるような形になってくると思います。

振興条例の中は、ほとんど金融に関してある程度話に触れているところが多いです。今はもう1970年から中小企業基本法が変わって、中小企業というのは、今まで大企業に対して下請だから守ろう、守るべき存在なんだというところから、地域の宝で地域の産業だとか活性化、そういうものにつながる企業だと、だから地域の宝なんだから地域で何とかしていこうというふうな政策にかわってきました。

特に、金融の部分については、経済産業省が直接補助していたのが、そうではないよと、地方自治法のほうでそういうところまで見なさいよと、見てくれて構わないよという形になってきています。だから逆に、群馬県のほうでも、今回の耐震に関して、貸し入れ、貸し付けのそういう制度をやっぱり設けています。

でも、そういう制度のものというのは、ある程度固定資産税だとか税金だとか、そうい

う枠がやっぱりかかってきます。でも、うちの町というのは、大きな収益のある企業にとっては大した税金ではないような固定資産税を取らなくてもいいよと言っているんですけども、その固定資産税がすごく大変な宿泊業にとって、それはいいよという形にはなっていません。

でも、うちのこの町にとって、観光業というのは恐らく基幹産業だと思うんですね。それに対して別に優遇するというのではなくて、それを法的にとか、法律的にどうするかというのをやっぱり考えて、お金を入れるということだけではなくて、地域振興としてそれをやっていく、補助していくとか、例えば保証協会に別枠をつくって、小口資金をもうちょっと大きくして、そういうものに対応できるとか、そういうところに持っていくことは、行政で可能だと思います。うちの町ではそれができると思うんですけども、それについて、町長の考え方をちょっとお聞きします。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 金融制度の詳細について今、ここで答えられるほど承知しておりませんが、いろんな形で町内の中小企業、特に今ご指摘のある観光業、大、中、小含めてですけれども、宿泊業がいろんな意味で大変だと、これはもう町でわかるデータでいうと、固定資産税の滞納ということに顕著にあらわれていると思います。

これに対しての代弁措置ではありませんけれども、町内業者に対する特例的な金融の貸し付け、これはもう議会からも委員に入っていますし、やっているところでございます。それらをどう拡充する必要があるのか、あるいはさっきご指摘のあった固定資産の課税、これとの中でどう持っていくか、多々議論の余地はあると思います。ここでこうすればいいという答えは右から左に出るものではないと思っていますし、議員のほうもその辺のことも含めて今後の検討課題だろうというご指摘だと思いますので、それらを含めてということになると思います。

やはり、その前提となる憲章なり条例がどうあるべきかということについては、私も国並びに県の中小企業憲章を読ませていただきましたけれども、憲章の段階では、やはりある程度支援しますとか、重要さを伝えますとかというまさに宣言になっています。今、前田議員からご指摘の条例というのは、もうちょっと具体的なものが入った形と理解いたしました。先ほど申し上げましたように、これは当然のことながら、条例であれば、執行部が案をつくっても、議会と意見調整して策定いただく話ですし、逆に議員提案ということであっても、必要な事務的支援なり、あるいは調査、資料づくり、これについては執行部がやるということについては何ら変わりませんので、最後は形だけの差異になるのかなと思います。その辺については、一緒にやっていく中で方向性が出てくればいいんだろうと思っています。

具体的に前田議員がイメージしてご指摘いただいているところと憲章の部分でまだ十二分に理解できていないので、答弁がこういう形になってしまいますけれども、今、お話にありましたような方向で、議会の皆様方と一緒に議論しながらやっていかればありがたいと思っています。

議長（河合生博君） 前田君。

(8番 前田善成君登壇)

8 番(前田善成君) この条例はすごく大事だと思うんですね。逆に言うと、憲章は形ばかりの部分があって、この条例をやっぴりちゃんとつくって運営しているところだと、大阪の八尾市なんかは本当に小さな市なんですけれども、恐らく大阪府と同じくらいの経済効果を中小企業が上げています。その一番のものというのが、一番下に中小連携、その上に金融があって、その上に産学官みたいなそういう建物をセンターとして持っています。そこまでをやれとは言わないんですが、それを見習って、今5万人ぐらいの程度の市でも、そういうことを始めてきています。そのために、この条例というのをつくっています。

今、最初に言ったように、住宅並みの控除がうちの町でできれば、少なくとも5年間、そういうことで大手の企業と同じように、産業をやっている者の固定資産税を下げたあげ、取らないでやる、そういうことができればかなり違ってくるんだと思うんですね。金融政策だけではなくて、それは別に旅館業だけではなく、製造業も農業も、全ての産業がそこにはまってくるはずなので、そういう形で20人以下の小規模事業者を今、守ってくださいと、国のほうでも言っています。そういうものに則した形で条例をつくっていただければ、恐らくうちの町の93%の企業というのは、20人以下の小規模企業です、そういうものを守ることが、地域の地域力、やっぴりその活性化につながっていくことは間違いないので、そういうことで首長の考え方の中に含んでいただいて、そういうものをつくっていく方向で町が動いていただくことを期待して、2回目の質問を閉じたいと思います。

次にですが、スポーツ施設の活用方法についてお聞きします。

住民や子供たちの健康の増進と地域の交流、親睦のためにつくられた施設ですが、スポーツ施設は、財政面等の事情で、十分手を入れることができないものもありました。しかし、ホッケー場の利用状況を見てもらえばわかるように、都会でのスポーツ施設は価値のある資源です。その利点を生かし、利用度の低い施設を有効利用し、運営費や管理費を生み出していく考え方、方法について、教育施設という観点ではなく、町の資源としてお聞きします。

議長(河合生博君) 町長。

町長(岸良昌君) スポーツ施設の活用についてということで、前田議員からお話がありました。

先ほどの前段の質問2つもそうなんですけれども、非常に改めて前田議員が幅広い経験を積まれて町議として戻ってこられたということで、前回は似たようなご質問をいただいていますけれども、新たな幅広い視点でのご質疑かなというふうに思って答えているところです。

一般質問というのは、現行の執行状況を首長に確認していただいて、今後どうするんだということを余り聞かれても、それは議会が方向づけていただいて、首長はまさに執行責任にあるんだということでいつも言わせていただいていますけれども、やはりいろんな形での議論、討議、あるいは意見交換というのが、次の展開につながるという視点からのご指摘だと思いますので、先ほどから、いわゆる執行状況の説明を超えた形で、いろいろ踏み込ませていただいています。本来的に、一般質問、しかも首長の立場で答えるというこ

とで、ここまで言っているのかと思いつつ、議論をしているところですけども。

ただいまのご質問について、観光に使えるスポーツ施設ということですけども、これも前回ご質問をいただいている、そこから何の進展もしていないということも改めて前回の答弁を見ながらそう思ったところです。これは多分、ここに答弁書を用意していますけれども、担当課が答弁書を用意したことと前田議員のご指摘というのは、多分違うんだろうなと思います。したがって、これを読むことはしませんけれども、1つだけ、観光に体育施設、スポーツ施設が役に立つのではないかというご指摘なので、観光目的のスポーツ施設に何があるか、これだけ観光課長のほうから2分ぐらいで答えさせますので、観光課長を指名いただいてよろしいでしょうか。

議長（河合生博君） 観光課長。

（観光課長 澤浦厚子君登壇）

観光課長（澤浦厚子君） 観光課が所管します施設についてお答えさせていただきます。

藤原ダム周辺には、テニスコートが2面、フットサルコートが2面ございます。多目的広場にはサッカー場が1面ございまして、横山グラウンドにはサッカー場2面があります。藤原の矢倉地区には体育館と多目的広場がありますけれども、体育館はバスケットボールあるいはバレーボールコートが1面です。

以上、申し上げました藤原地区の施設につきましては、積雪により冬期間の利用は困難になっております。新治地区の屋内運動場におきましては、猿ヶ京屋内運動場でゲートボールコート、あるいはテニスコート1面を利用することが可能です。湯宿温泉屋内運動場ではゲートボールが1面ございます。それから、相俣ダム周辺のリクリエーション施設におきましては、湯島のオートキャンプ場、赤谷川上流広場にはテニスコートが4面あります。西川上流左岸広場にはグラウンドが1面ありまして、それぞれ地域において、民宿やホテル、旅館が要望を受け、有効に活用しているということでございます。

以上です。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ということで、観光目的の施設というのは、明確にあります。しかし、やっぱり規模として一番多いのは社会体育施設だと思っていますし、こういうふうに農政課の書いている農政課の所管の施設があります。そして、地域整備課の都市公園、これは当然スポーツ施設です、というのはありますけれども、前回の答弁も、社会体育施設の予約をどうやって、どう整備して、それを観光にどう使えるためにはどういう調整をしなければいかんとお答えはしました。それぞれ3つの拠点で整理しながら、予約を入れているところで、現況はそれを前回お答えした以上、具体的な話は何も進んでおりませんけれども、そこから先、どうすればいいかということの案について、議員のほうから次のご質問があるのかなというふうに期待しておるところですけども。答弁が期待してはまずいんですが。

続けてしゃべったほうがいいでしょうか。それとも。議長、すみません、ここまでです。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8 番（前田善成君） 進んでいないのはわかっていたものですからこれを質問させてもらったんですけども、逆に前と違ってきたのは、世の中が、ちょっと教育長がお話したように、スポーツ基本法というのができまして、これは今までスポーツイコール体育だったんですが、そうではなくて体育ではないよ、スポーツイコールイベントだよ、イベントというのは何だと、事業だよと。本当にオリンピックがその代表的なものなんですが、会場誘致をすることによって、そこに一定の雇用だとか経済活動、そこをつくっていきましょうよと、そういうふうになってきています。だから逆に、観光にスポーツ施設も使っていったらどうだというような形になっています。

特に観光だけではなくて、例えば新潟なんかだと、この近くの十日町は、総合型のスポーツクラブと病院がタイアップして、新しい地場産業をつくりましょうと、医療中心のスポーツを中心にしたそんなものをつくりましょうということで、スポーツコミッションをつくっています。

これは、恐らく一番近くだと川場村がそうですよね。サッカー場を中心に、サッカー場だけではなくて、その田園プラザ、農業もそうだし、その宿泊もそうだし、そういうものをみんなまとめて、川場村が一つになっていますよと、1つの方向で皆さんを誘致しますよと、そういうPRを行うことによって、また川場村のそんなに大したことはないグラウンドだったり、もしかしたら大したことはない農産物かもしれないですが、そういうものもブランド化して価値を上げている。

こういうことが、観光庁で講演をいただいた川瀧課長なんかが言っていた「自分たちの資源を住民の人と一体化して価値を上げて、それを誘客につなげていく」、もううちの町にとっては、それが一番のことだと思います。

人口減の話にもこれはつながって、どうしてインバウンドなんだという話で観光庁が出しているのは、人口1人の減少に対して、7人の外国人の誘客でツーペイになる、国内旅行だと24人だよと、日帰りだと79人、こういう統計が出ているんですね。だから、人口が減ることに対して、人を入れることで何とか、何年かはこの日本を何とかしていこう、そういう気持ちが裏にあります。

逆に、うちの町というのは、そういうものに対しては物すごく資源、資産というものを持っている町なので、そういうものを生かして、とにかく全庁的ないろんな考え方を一本化するそういう組織をやっぱりつくっていく、そういうことが必要なんだと思います。それには、スポーツというのは割と一緒にしやすい分野のものだと思いますので、それについてのお答えをいただければ。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） いろいろな例をいただきました。まさに我がみなかみ町の産業としては、お客様に来てもらってというところがあります。宿泊数でいうと、一番ピークのときの170万人が現在110万人程度で、日帰り客は随分ふえているけれども、やはりトータルの経済効果としては落ちていると、今、ご指摘の各種数字でそのとおりだと思います。

その1つの資源として、スポーツ。これは、みなかみ町は「アウトドアの町」と言っています。あれはスポーツ施設を使っているとか、スポーツだとは言っていないけれども、

まさにそういうことで、一体としてという話の中ではきちっと生きてくる話だろうと思います。

今、お話がありましたように、もともと我がみなかみ町については、多くの方に来ていただいて地域が活性化しているという町であることは間違いありません。その1つの資源として、スポーツ施設が重要だと、このご指摘もそのとおりだと思います。そして、新たに整備するという手法もあると思います。そしてご指摘のように、今あるものを有効に活用すると、これも非常に大事なことだと思っています。両面を合わせて、当然の検討課題として、特に今ある施設をよそから来た人に有効に使ってもらう手法は何なのか、さらに踏み込んだ形で検討していけるようにと思っています。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 前回も言わせていただいたように、観光協会というのがやっぱりうちの町にあって、教育委員会のほうでも、生涯スポーツで使う施設と生涯スポーツで使わない施設、そういうものをまず選別を始めて、それを使ってもらえるか使ってもらえないかというような検討を始めることがまず第一歩かなと思っています。逆にうちの町にとってはそんなに大したことの無い体育館だったり、例えばグラウンドだったりしても、そこをやっぱり都会の人たちが見ると、物すごく価値がある資源に映るわけですよ。だから、そういうものをもう一度考えていただいて、私の一般質問を閉じたいと思います。ありがとうございました。

議長（河合生博君） これにて8番前田善成君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議長（河合生博君） お諮りいたします。

あす6月13日から、6月19日までの7日間は議案調査のため休会したいと思います
が、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） ご異議なしと認めます。

よって、あす6月13日から19日までの7日間は、休会とすることに決定いたしました。

散 会

議長（河合生博君） 以上で、本日の議事日程第2号に付された案件は全て終了いたしました。

あす13日は午前9時から総務文教常任委員会を、16日は厚生常任委員会を、17日

には産業観光常任委員会を、18日には交流調査特別委員会、地域活性化対策特別委員会を行います。

最終日20日は、午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

(11時43分 散会)